

後発医薬品の使用に係る取り組み

当センターでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当センターでは医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら薬局までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売され、新薬と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。開発費用が少なく低価格で提供されています。

